

日本の大学英語教育の現状について（上）

小 林 正 佳

[目次（上編）]

1. はじめに
2. 大学設置基準および学習指導要領
3. ディプロマ・ポリシーに関する調査

[目次（下編）]

4. 1980年代以降の英語教育政策
5. 提言－必修から選択へ－
6. むすび

1. はじめに

本稿ではわが国の大学における英語教育のあり方について検討し、スキルアップをめざす授業科目の必修制をやめて選択制に切り替えるというパラダイムシフトについて述べる。日本の大学が英語科目を提供し、それを日本の大学生が必須で履修するという「当たり前」にあえて踏み込んでみたい。

いわゆる欧米発のSLA（第二言語習得）研究の知見やグローバル化への対応を理念の基盤としてここ数十年の日本の英語教育（政策）は遂行されてきたが、はたして掲げられた目標等は達成されたであろうか。言い換えれば、日本の学校教育によって日本の中学生・高校生・大学生、そして昨今では小学生までもが、英語が（従来よりも）できるようになったであろうかということである。

大学教職員、そして大学生となって履修経験のある人たちは殆どが、程度の差こそあれ「役に立っていない、効果がない、やる意味がない」と思いながらも、大学で英語スキルアップ科目を履修する（あるいはさせられる）ことは当たり前だと思っているように見える。大学教育全体に占める英語教育の割合は非常に大きく、そのため大学の教育理念・方針にも多大にかかわってくることになる。大学の規模にもよるが、数百コマの「英語」を毎年度安定的に運営・実施すればよいというものではなく、なぜ英語教育を実施するのか（why）、どんな内容のもの（what）をどのように行うのか（how）を学生はもとより学内外に示すことができなくてはな

らないだろう。高邁な理念・方針を掲げていたとしても、それが達成されていないのであればやはり見直し・再考が必要であろう。

次章では「大学設置基準」および「学習指導要領」等をもとに、学校・大学でどのような英語（およびその他の外国語）をどのように教育・学習するように定められて来たかを確認する。第3章では、主に国立大学が学位授与の方針（DP、ディプロマポリシー）として英語をどう取り扱っているかについて実施した調査結果を述べる。第4章では、1980年代以降、政府・文部科学省あるいは財界が日本の英語教育・学習について提言したり定めたりしてきたものの是非を、これらの諸政策に懐疑的な研究者等の論考を取り上げて論じる。そしてこれらを踏まえて第5章では、今後日本の大学が取るべき英語教育の枠組みとして科目履修選択制への移行について述べる。

2. 大学設置基準および学習指導要領

2.1 大学設置基準とその大綱化

戦後新制大学における外国語の位置づけは、大学の設置認可に関して文部省と深い関連を持つものの、大学の自主的努力・相互協力により大学の質的水準を維持・向上させていこうという考え方のもとに昭和22年（1947年）に設立された大学基準協会による「大学基準」の中での「一般教養科目の人文科学系列の一科目」であり、「一科目最低16～24単位必修」とされていた（田中 2003, 高島 2017）。

その後の位置づけについて田中（2003）は以下のように述べている。

昭和25年の基準改正により、外国語は「補助科目として分立（科目区分なし）」と位置付けられ、教養科目から一般教育・専門教育の道具的科目（tool subject）とされ、「2以上の外国語各8単位以上の授業を用意すること」となった。即ち、外国語は主として原書購読に必要な専門科目の補助、専門科目の基礎と位置付けられた。（23頁）

さらに田中（2003）は外国語の定量的規定と称して、1991年の大学設置基準の大綱化までの状況をこう記す。

昭和31年大学設置基準（文部省令第28号）が制定され、「外国語は科目として独立」、「原則として二外国語以上、一外国語でもよい」、「卒業要件は一外国語8単位以上」、「二外国語の場合には、専門教育科目の単位に含めることができる」となり、1991年の大綱化まで四年制大学の外国語教育定量基準として機能した。そして、この定量基準が大学の外国語教育の量的保証を担保すると同時に、大学の外国語教育改善・改革を鈍化させる「護送船団方式」としても機能した。（中略）1991年の大綱化により、大学の外国語教育における「1外国語8単位以上」という法的枠組みは撤廃され、護送船団方式は消滅した。（23～24頁）

大学設置基準の大綱化は、大学が社会の要請に対応しつつ、より特色のある教育研究を展開できるようにするため、開設授業科目の区分や必修単位数などの規定を撤廃したもので、それ以降、個々の大学のカリキュラム改革が進められていくことになる。岩崎（2007）によれば、

大綱化後の数年のうちに、9割近くの大学・学部でカリキュラムの改訂が行われたという。外国語教育をめぐる改革の動きとしては、単位数の両極化、必修から選択への移行、「読み書き」から「聞く話す」への加速化、海外研修や資格試験の単位化などが挙げられる(田中 2003)。

「外国語」という括りの中で見た場合、1980年代以降の国際化の進展、そして大学設置基準の大綱化(1991年)を背景にして端的に言えることは、開設科目として「英語」が優勢、それに伴う「初修外国語」の縮小ないしは必修外しである。さらにその後の1999年には、国際認定資格を付与する機関として「日本技術者教育認定機構(JABEE)」が設立し、その認定基準の一つに「国際コミュニケーション能力の基礎(=英語力)」があったため、大学の理工系学部がその対応策としてTOEFL、TOEIC等の外部試験への依存度を高めていくということが生じ、大学で教育する「英語」を模索する事態へと発展した(田中 2003)。

2.2 学習指導要領の影響

学習指導要領は小学校・中学校・高等学校の教育課程や教科の内容について、学校教育法施行規則に基づき文部科学省が定める基準であるので、大学で学ぶ学生たちは小・中・高の各学校で学習指導要領の定めた教育(特にここでは外国語科の目標や特徴)をすでに受けていることになる。したがって大学での英語教育も、学習指導要領の内容を前提としたものが展開されていると考えるのが自然である。

先述した大学基準と同様に、学習指導要領も戦後、昭和22年(1947年)にそれまでの画一主義的教育と中央集権的な学校制度の大転換を企図して試案が公示された。その後1951(昭和26)年に改訂版が出され、1958(昭和33)年には法律に準ずる「文部省令」となって法的拘束力が与えられた。以後、手直しする形で概ね10年ごとに改訂されている。もっとも最近の改訂は2017(平成29)年度版で、2020(令和2)年以降、小・中・高と年次進行で施行されている。なおこの改訂から小学校5・6年生に正式に教科「外国語」として英語が導入された(従来の「外国語活動」は3・4年生に引き下げたの実施となった)ことは特記すべきことである。

後に本稿第4章で1980年代以降の英語教育政策についてみていくが、本節でも平成元(1989)年以降に改訂された4回の学習指導要領(中学校および高等学校)「外国語」の特徴的な事柄について岡(2020)を参考に確認してみたい。なお学習指導要領では英語以外の言語も対象としていることから教科として「英語」という表記ではなく「外国語」となっているが、基本的には英語を指しており、ここでは「英語」として記すことにする。

<1989(平成元)年版>*

- ・「コミュニケーションを図ろうとする態度」の育成を目指す。
- ・「オーラル・コミュニケーションA, B, C」が新設される。

<1998(平成10)年版>

- ・「ゆとり教育」の導入で英語授業時数を週3時間に削減する。
- ・外国語を必修科目とする(これまで制度上は選択科目であった=事実上、英語必修となる)。
- ・「実践的コミュニケーション能力」を謳い、「言語の使用場面と働き」を導入する。

<2008(平成20)年版>

- ・英語授業時数を「ゆとり教育」前に戻す。
- ・コミュニケーションの質の向上を目指す。

- ・授業は「英語で行うことを基本とする」と明示する。
- ・小学校「外国語活動（5・6年生）」の導入と連携する。

<2017（平成29）年版>

- ・コミュニケーションを従来の4技能（聞く・話す・読む・書く）から、「話すこと」を「やり取り」と「発表」とに分けて4技能5領域とする。
- ・小学校から高校までを一貫した段階的な到達目標を設定して下の学校の英語知識・技能の定着を図る。

（*表記年は中学校学習指導要領の公示年。施行は概ねその4年後、高等学校の場合は公示、施行ともに概ね中学校の翌年。）

以上から言えるのは、政府・文科省は日本人が身につけるべき英語能力（知識・技能）を実践的なコミュニケーション能力と捉え、学校教育において近年では小学生をも取り込んだ小中高の言わばパッケージにして「使える英語」の習得を目指すコミュニケーション重視の方向に邁進しているということである。

3. ディプロマ・ポリシーに関する調査

前章では大学設置基準およびその大綱化と学習指導要領の改訂の変遷を見ることで、現在わが国の初等・中等教育ならびに高等教育において習得すべき外国語の知識・能力が英語中心である上、そのコミュニケーション能力の習得に力点が置かれていることを確認した。これを踏まえて本章では、大学が卒業認定・学位授与の方針であるディプロマ・ポリシーでは英語をどう取り扱っているのかについて実施された調査結果について見てみることにする。

3.1 背景知識

2016（平成28）年に学校教育法施行規則が改正され、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシー）の策定および公表が2017（平成29）年より義務化された。個々の内容は以下の通りである（文部科学省 2016）。

ディプロマ・ポリシー：各大学がその教育理念を踏まえ、どのような力を身に付ければ学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。

カリキュラム・ポリシー：ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定める基本的な方針。

アドミッション・ポリシー：各大学が、当該大学・学部等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果（学力の3要素^{*}）を示すもの。

※ (1) 知識・技能, (2) 思考力・判断力, 表現力等の能力, (3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

（出所：中央教育審議会大学分科会大学教育部会，平成28年3月31日）

これら3つのポリシーは相互に関連し合っている。本章でディプロマ・ポリシーについての調査を示す前に、アドミッション・ポリシーの根幹となっている入試についての調査データ(大学入試センター 2020)に言及したい。令和2年度大学入試センター試験、令和3年度大学入学共通テストの科目別受験者(%)は、それぞれ「英語(筆記)」98.39%・「英語(リスニング)」97.17%、「英語(リーディング)」98.92%・「英語(リスニング)」98.57%であり、全教科・科目中最高、ほぼ受験者全員が受けているという状況である。また、一般入試での個別学力検査における各科目の出題状況を見ても、「英語」(89.0%)は2位の「数学」(73.9%)、3位「国語」(69.6%)を大きく引き離している(文部科学省 2021)。このように大半の大学・学部が入試科目として「英語」に重きを置き、入学に値する生徒を選考しているのが現状である。

このように入試では英語を重視しているものの、学部の教育課程において英語に関する教育目標を設定している大学は、TOEIC、TOEFL等外部試験スコア等を到達水準の一つに設定しているのが25.8%、外部試験スコア等以外の到達水準(大学独自の設定水準を含む)を設定しているのが9.1%(国公私立782大学中761大学(97%)が回答)となっている(文部科学省 2020)。また、文部科学省(2021)の調査によると、3つのポリシーにおいて英語の能力について記載をしている大学は、ディプロマ・ポリシーで32.5%、カリキュラム・ポリシーで43.7%、アカデミック・ポリシーでは44.3%(いずれも学部内の一部の学科・コースに記載があればそれも算入している。総数2338学部が回答)にとどまっている。これは大学が入試における英語ほどには、学部教育および学修成果として英語を重要なものとして評価していないということを表しているのではないだろうか。

3つのポリシーの中でも、大学での学びの成果について大学・学部がどう評価して卒業・学位を認めるかを表しているのがディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)であることから、文部科学省の指導・管理が相対的に反映されやすい国立大学に限定し、各大学・学部のディプロマ・ポリシーの文言を調べることにした。調査分析には、定性的データである文章を定量的に分析できるテキストマイニングツールKH Coder(Ver. 2)(樋口 2020)を使用した。

<調査方法>

2022年8月16日時点で文部科学省のHPに掲載されている全国86大学を対象とした。このうち、学部教育ではない大学院大学4校および英語・外国語を高度に学ぶ外国語大学1校を除外した。さらに、学部・学科としては外国語学部や英語学科等、また、英語・外国語(講義や演習)のみで学位取得を可能とするような教育プログラムも対象外とした。

ディプロマ・ポリシーは、大学によっては全学、各学部・学科・コースまで記載されている場合があるが、原則的に学科単位まで対象とした。したがって、記載文言が異なっていれば、同一学部の中の複数(学科)を異なり文言として算入することになる。

そして記載文言で分析の対象とするテキスト表現は、概ね次のような複数のワードを基幹語として選び、その前後の文脈を切り取るようにして収集した。基幹語として予め設定しておいたのは次のようなワードである。

{英語・外国語・語学・語学力} 等

以下にいくつか収集例を示す。

図表1 頻出150語の抽出語リスト

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
能力	104	科学	5	積極	2
英語	85	学ぶ	5	説明	2
外国	72	活用	5	足る	2
コミュニケーション	53	感覚	5	他	2
語学	36	口頭	5	他国	2
国際	34	考え	5	対話	2
身	29	高い	5	知見	2
運用	28	正確	5	地域	2
基礎	25	適切	5	中心	2
社会	20	発表	5	調査	2
修得	17	異なる	4	通用	2
専門	16	解決	4	伝達	2
用いる	16	基盤	4	日本	2
言語	15	基本	4	日本語	2
表現	15	議論	4	付ける	2
活躍	12	交流	4	有する	2
理解	12	貢献	4	様々	2
情報	11	囚る	4	養う	2
読解	11	的確	4	力	2
文化	11	背景	4	2つ	1
自ら	10	論述	4	あり方	1
必要	10	はじめ	3	グローバル	1
分野	10	プレゼンテーション	3	グローバル	1
グローバル	9	可能	3	コンピュータ	1
書く	9	記述	3	テキスト	1
読む	9	共通	3	ディベート	1
意思	8	教養	3	ドキュメント	1
他者	8	駆使	3	バル	1
知識	8	研究	3	ビジネス	1
内容	8	向上	3	レベル	1
発信	8	十分	3	位置	1
有す	8	人々	3	意見	1
論理	8	専攻	3	意志	1
含む	7	備える	3	異論	1
技術	7	幅広い	3	医学	1
高度	7	複数	3	運	1
収集	7	問題	3	円滑	1
習得	7	論文	3	果たす	1
疎通	7	一つ	2	学修	1
対応	7	課題	2	学習	1
文章	7	会話	2	学術	1
行う	6	獲得	2	活動	1
持つ	6	技能	2	簡単	1
実践	6	向ける	2	関心	1
世界	6	使う	2	関連	1
多様	6	思考	2	協調	1
文献	6	自分	2	語	1
聞く	6	実用	2	交換	1
話す	6	人	2	効果	1
スキル	5	成果	2	広い	1

(1) 「日本語ないし外国語を用いて、文献・資料を正確かつ批判的に読み解き、要点をつかむことができる。」[原文] (北海道大学文学部人文科学科) ⇒ 「外国語を用いて、文献・資料を正確かつ批判的に読み解き、要点をつかむことができる。」(「日本語ないし」を削除)

(2) 「日本語と英語の論述力、研究発表やグループ討論のコミュニケーションの基礎的な能力を身につける。」[原文] (金沢大学生命理工学類) ⇒ 「英語の論述力」(基幹語としてのワードにかかるフレーズだけを取り出す)

(3) 「数学又は物理科学を学ぶ上で必要となる基本的な英語を修得している。」[原文] (高知大学理工学部) ⇒ 「専門分野を学ぶ上で必要となる基本的な英語を修得している。」(「数学又は物理科学」を汎用性の高い表現「専門分野」に言い換える)

これらの収集例に見られるように、テキスト表現は原文を尊重しつつ、英語・外国語能力への言及部分の本質を表すように削除や言い換えを適宜用いて筆者が入力した。言語形式上は文(sentence)、語句(phrase, word)のいずれかになっている。

こうして収集されたディプロマ・ポリシーのテキスト表現は合計193個(53大学, 193学部・学科)であった。これらのテキスト表現はテキストエディタで入力し、.txt形式のファイルに保存された。

<調査結果>

国立大学81校のディプロマ・ポリシーを対象に、英語の能力に関する記載文言をテキストマイニング手法で分析を施した。先ず「頻出150語の抽出語リスト」の機能により、全テキスト中、出現回数の多い順に言葉をリストした(図表1)。上位3語は「能力」「英語」「外国」となっている。なお実際のテキスト文書は以下のようにになっている。これは「KWICコンコーダンス」という機能で「英語」の前後10語の文脈を一部抜き出したものである(図表2)。

図表2 「英語」を含む前後10語の文脈(サンプル)

し、正しく分析することができる語学力(↓)英語でのコミュニケーションを行うための基礎能力(↓)英語
英語でのコミュニケーションを行うための基礎能力(↓)英語 科学論文の内容を理解することができる
な内容に関する報告や議論、プレゼンテーションなどを英語で行うことができる能力(↓)専門英語の基礎
などを英語で行うことができる能力(↓)専門英語の基礎を修得(↓)英語の学術文献を読み
ことができる能力(↓)専門英語の基礎を修得(↓)英語の学術文献を読み英語で発表すること
の基礎を修得(↓)英語の学術文献を読み英語で発表することができる(↓)実践的な英語
英語で発表することができる(↓)実践的な英語能力(↓)英語による情報収集・コミュニケーション能力(↓)国際人
発表することができる(↓)実践的な英語能力(↓)英語による情報収集・コミュニケーション能力(↓)国際人として生きる

続いて同じ文書中よく使われる語同士を線で結んだネットワークで示す「共起ネットワーク」機能で概観を見てみたところ、「外国語」がネットワーク図に表示されていなかった。これはKH Coderの分析メカニズムである語の形態素解析という処理上起こり得ることである。そこで「強制抽出する語の指定」を行い、共起関係をより鮮明にするために出現回数4回以上の語彙に絞って分析したところ、図表3の共起ネットワークが得られた。円が大きいほど出現回数が多いことを、語と語が線で結ばれていることで共起性や関連性を、線が太いほど関連が強いことを表している。

以上8つのうちで、最もテキスト文言が頻出して最大テーマとみなすことのできるような“英語で何かできる”に注目したい。テキスト中に特定のコンセプトや概念カテゴリーがあると考えられる場合に、KH Coderでは「コーディングルール」を作成して全テキストにどの程度反映されているかをみることができる。そこで以下のような「コーディングルール」を作成した。

*英語で何かできる

英語 and (コミュニケーション or 論文 or 使う or 情報 or 伝達 or 調査 or 読む or 読解 or 表現 or 考え or 意思)

その結果、全テキスト文書193中、51文書 (26.42%) にこのコンセプトが見られた。ディプロマ・ポリシーへの記載の概ね4つに1つはこの観点を卒業認定・学位授与の要件としているということである。

今回の調査では、大学内の一つの学部・学科でも英語・外国語に関してディプロマ・ポリシーへの記載があれば参入した結果、対象の国立大学81校中54大学 (66.66%) および376学部中193学部 (51.32%) となった。これは前述した文部科学省 (2021) の調査結果32.5%より高い比率となっているが、本稿の調査は国立大学のみに限定されていることと、英語のみならず外国語全般の能力に関する記載も含めたことが要因であると推測され、ディプロマ・ポリシーへの記載が十分になされていないという点において文部科学省の調査結果と概ね符合する。要するに多くの大学・学部は卒業認定・学位授与の方針として英語 (外国語) の知識・能力の修得に関しては触れない姿勢を示しているということになる。

本稿の調査によって、ある意味当然のことが明かされたと言えよう。大学「入口」の入試では重視するが「出口」のディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針) では積極的にその知識・能力の修得を公言していない。これはそもそも英語 (外国語) というものが茫洋として実態のつかみにくいものであり、TOEFL等の標準化された数値に落とし込むことはある程度できるにしても、大学卒業を認定された人物が英語でもってどのようになり、それによって何ができるようになったかの確認は極めて困難であり、明言できないからではないだろうか。はたして大学は今後も多大なコストを払い、ありきたりの目的・目標を掲げ、その教育成果とのギャップに苦悩しながらもスキルアップの英語を必修にし続けていくのであろうか。

(以下、下編に続く)

参 考 文 献

- 岩崎克己 (2007) 「日本の大学における初修外国語の現状と改革のための一試案—主に、ドイツ語教育を例にして—」『広島外国語教育研究』10号, 57-83頁。
- 岡 (2020) (編著) 『新・グローバル時代の英語教育』成美堂。
- 高島秀樹 (2017) 「戦後大学制度改革と大学基準協会」『明星大学研究紀要—人文学部』第53号, 107-122頁。
- 田中慎也 (2003) 「大学「外国語教育」と「大学外国語」教育」『産研通信』No.56, 23-25頁。
- 中央教育審議会 (2016) 「「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン」
- https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/038/siryo/_icsFiles/afieldfi

le/2016/04/25/1369683_04.pdf

独立行政法人大学入試センター (2020) 「令和2年度大学入試センター試験実施結果の概要」

<https://www.dnc.ac.jp/albums/abm.php?d=234&f=abm00002023.pdf&n=%E4%BB%A4%E5%92%8C%EF%BC%92%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%85%A5%E8%A9%A6%E3%82%BB%E3%83%B3%E3%82%BF%E3%83%BC%E8%A9%A6%E9%A8%93%E5%AE%9F%E6%96%BD%E7%B5%90%E6%9E%9C%E3%81%AE%E6%A6%82%E8%A6%81.pdf>

樋口耕一 (2020) 『社会調査のための計量テキスト分析[第2版]—内容分析の継承と発展を目指して—』ナカニシヤ出版.

文部科学省 (2016) 「三つのポリシーに関する参考資料」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2016/01/25/1366190_06.pdf

文部科学省 (2020) 「平成30年度の大学における教育内容等の改革状況について (概要)」

https://www.mext.go.jp/content/20201005-mxt_daigakuc03-000010276_1.pdf

文部科学省 (2021) 「大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査」

https://www.mext.go.jp/content/20210216-mxt_daigakuc02-000012828_9.pdf

[こばやし まさよし 横浜国立大学国際社会科学研究院教授]

[2023年1月31日受理]